

令和6年

目黒区教育委員会

第18回定例会会議録

(令和6年5月28日開催)

第18回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年5月28日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村 眞理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木 颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記		小見哲一
		松園拓人

(議事日程)

- 日程第1 議案第23号 目黒区立向原小学校既存校舎ほか解体工事の請負
契約（意見聴取）
- 日程第2 議案第24号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する
条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第3 報告事項 教育委員会事務局各課の主要課題について

資料配付

- ・令和6年7月行事予定表

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和6年第18回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第23号 目黒区立向原小学校既存校舎ほか解体工事の請負契約(意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第23号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第24号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第24号は原案どおり可決します。
次に、日程第3を議題とします。この議題は、各課長の説明が一通り終わった後で、一括して質疑を受けます。

(日程第3 教育委員会事務局各課の主要課題について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 学校統合推進課長 (資料により説明)
- 学校運営課長 (資料により説明)
- 学校ICT課長 (資料により説明)
- 学校施設計画課長 (資料により説明)
- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育支援課長 (資料により説明)
- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 八雲中央図書館長 (資料により説明)
- 教育長 この件について、ご質問等がありますか。
- 委員 目黒南中学校と目黒西中学校の新校舎が建てられるまでの数年間、統合する学校の生徒は、それぞれ現在の第七中学校、第八中学校に通うことになると思います。その期間の校名は変更されず現在のままなのではないでしょうか。
- 学校統合推進課長 令和7年4月に統合し、現在の第七中学校の場所で目黒南中学校、現在の第八中学校の場所で目黒西中学校が開校するため、統合する4校は閉校する形になります。
- 委員 不登校の子どもたちについて、教員の数が不足している中で取組を強化することは非常に大変だと思いますが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。
また、オンライン学習の充実を挙げていますが、GIGAスクール構想の推進により、不登校の子どもたちも学習用端末と一緒に勉強することができているのでしょうか。
- 教育支援課長 不登校児童・生徒への対応としては、東京都の制度を活用し、校内で別室指導ができるような仕組みを設けたり、巡回指導の先生をお願いするなど、様々な取組を行いながらしっかりと対応していきたいと考えています。
オンライン学習の充実については、主にデジタルドリルの活用を考えています。1人1台の学習用情報端末がありますので、こちらをめぐろエメールでも活用しているところです。
- 委員 学校ICT課の取組についてですが、今後システムの構築、更新を行うに当たり、様々なデジタル課題の解決が必要になってくると思いますが、いわゆるデジタル人材を目黒区では何か別枠で採用しているのでしょうか。それとも一般的に採用された方の中から適性のある方がその職務に就いているのでしょうか。また、教育委員会の中でデジタル人材は足りているのでし

ようか。そのあたりの状況を教えてください。

2点目は、八雲中央図書館についてですが、課のビジョンや主要課題で、まず初めに子どもたちに関することが取り上げられています。図書館の利用者には大きく分けると、子どもと大人がいると思いますが、利用者の割合は子どもの方がかなり高いのでしょうか。主要課題を見る限り、図書館では子どもに関することに重点が置かれているように思いますが、それは利用者の割合によってこのような方向性になっているのでしょうか。

○学校ICT課長 デジタル人材の確保についてですが、学校のICT環境整備にシステム調達業務の経験が活かせるため、学校ICT課としては、システム調達の経験がある職員の配置を希望しているところです。また、目黒区のデジタル人材の採用についてですが、近年特別区で新たにICTの採用枠が設けられました。その枠も活用しながらデジタル人材の採用活動を行っています。

○委員 ICT枠で採用された場合、民間企業では給与水準がほかの職員よりも高いようなケースもあるかと思いますが、目黒区ではいかがでしょうか。

○教育政策課長 特別区では職員の採用選考を統一して実施しており、その中で事務（ICT）という採用区分を設けています。その職員の給与については、一般事務と基本的に同様の給与体系になっています。なお、目黒区のデジタル人材について補足しますと、DX戦略課において、民間企業でDX業務を経験した者が課長や係長に配置されており、区役所内の様々なDXの取組を支援しています。

○八雲中央図書館長 図書館における子どもと大人の利用割合は把握していませんが、子どもの読書活動の推進については、図書館基本方針においても「子どもたちを本の世界にいざなう」ことを方向性の1つに掲げています。学校や子育て施設、ボランティア等との連携を強化し、積極的に取り組んでいます。そういった取組を具体的な事業として形にするため、子ども読書活動推進計画の策定を主要課題の1つにしています。また、全国的にも計画の策定が進んでおり、東京都から区市町村に対し、令和7年度中に計画を定めていることが望ましい旨の通知がありました。そういった点も踏まえ、令和7年度中に計画の策定を行うことを課題に設定し、取組を進めていこうと考えています。

○委員 まず教育政策課の主要課題についてですが、学校運営協議会

の先行実施校を令和6年度に選定すると説明がありました。学校運営協議会が設置できるように法令改正されたのは平成6年であり、現在では全国で2万校近い学校が学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールとしています。その中で、目黒区では令和6年度に先行実施校を選定し、令和7年度から協議会を設置するというのは、遅いのではないかと思います。先行実施校として小学校2校、中学校1校を選定した後、ぜひスピーディーに全校実施していただきたいと思います。

また、学校運営課についてですが、昨年新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に平常に戻りつつありますが、新型コロナウイルスの感染拡大における学校の感染症対策などを総括的に振り返り、今後の感染症対策について検討する計画はありますでしょうか。

次に学校ICT課についてですが、現在のシステムは、特に各学校の校長から使いづらいという意見を多く聴きました。そのため、今回は学校の意見をよく聴きつつ、今後進めていく取組の内容を十分に理解してもらうことがとても重要だと思います。その点に留意しつつ取組を進めていただきたいと思います。

続いて教育支援課についてですが、スクールソーシャルワーカーの役割が、スクールカウンセラーと同様にとても大きくなってきていると思います。スクールソーシャルワーカーの充実についてはどのようにお考えでしょうか。

次に生涯学習課について、地域学校協働活動を進めるとのことですが、地域学校協働活動は学校運営協議会の先行実施校を中心に少しずつ進めていくのでしょうか。地域と学校の協働活動は、学校運営協議会を設置するしないにかかわらず進めていくべきだと思います。取組を進めるに当たって困難な点も多々あると思いますが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に八雲中央図書館の子ども読書活動推進計画についてですが、各自治体はこの計画を定めることが努力義務になっていると思います。努力義務化されてから既に約20年経過している中で、まだ策定に向けた準備を行う段階というのは、非常に対応が遅れていると思います。読書は子どもの思考力を高めるうえでも、また情操を豊かにするうえでも非常に重要な活動であると思います。東京都からも令和7年度中にこの計画を定め

るように通知があったとのことですが、そのような指示の範囲内で取り組むだけでなく、計画を策定し、その実質的な運用について、目黒区はぜひ他自治体の先行事例となるような活動をしていただきたいと思います。

○教育政策課長 全国では約1万8,000校で既に学校運営協議会を設置しています。目黒区では現在、先行実施校として小学校2校、中学校1校の選定を行っているところです。今後、令和11年度までに目黒区の全校に学校運営協議会を設置する計画です。

学校運営協議会は、単に学校の中に会議体をつくれればいいというものではなく、地域や保護者の方の理解を十分に得ながら進める必要があります。そのため、学校だけではなく、教育委員会事務局も含めて取り組まなければならない課題と考えており、スピード感を持って進めていきたいと考えています。

○学校運営課長 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の対応についてですが、区全体では、昨年度に危機管理部門が中心となり、コロナ禍の状況下で実施された対応やその影響について、総括するような取組を行っています。それらを踏まえ、例えば教育委員会であれば、学校の衛生管理面の対応に、その経験を生かしていくことが必要になると思います。危機管理部門や保健所などと連携し、今後の対応について検討していきたいと思っています。

○学校ICT課長 学校ICT環境の整備についてですが、やはり学校で使うシステムになるため、現場からいただいた不便な点などについての意見や要望を念頭に置きながら、環境整備を進めています。また、本年9月に予定している校務システムの更新に向けては、全教員が閲覧できる掲示板に、システムのどの機能が強化されるのかといった点をニュースレター形式で掲載することで周知を図っています。また、令和8年2月に更新予定のGIGAシステムについては、現在教員アンケートという形で意見・要望を募っているところです。常に学校現場の意見を傾聴する姿勢を大切にしつつ、今後も取り組んでいきます。

○教育支援課長 スクールソーシャルワーカーの充実についてですが、まずスクールソーシャルワーカーの体制は、平成22年度に1名でスタートしましたが、令和2年度からは4名まで増員して相談を受けています。また、支援の質を高める工夫として、スクールソーシャルワーカーの中での役割分担や情報連携を進めるための場を令和4年度から設けています。加えて、資質・能力向上

のため、スーパーバイザーである学識経験者による研修なども行っています。このような取組を行うことでスクールソーシャルワーカーの相談体制を充実させているところです。

- 生涯学習課長 コミュニティ・スクール設置に伴う地域学校協働活動についてですが、現在も町会・自治会や住区住民会議、青少年委員等と学校が連携しながら様々な活動を行っています。こうした活動を緩やかなネットワークとして推進する体制が地域学校協働本部になります。いわば学校を地域で応援する応援団のようなイメージです。この取組を先行実施校3校で進めていくことになります。またこの中から、地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターの方を必ず選任する必要があるため、来年度に向けて進めていく予定です。

社会教育法の改正により、学校周辺の環境整備や登下校の見守り、子どもの居場所づくり等の活動が地域学校協働活動として位置づけられました。そのため、各団体に対してフォーラム等を通して、これらの活動が地域学校協働活動に当たるということの意識づけをしていく必要があると考えています。また、将来的にはこれらの活動をする団体と学校を地域学校協働本部というネットワークでつなぐ将来像を示しながら、意識啓発を図っていきたいと考えています。

先行実施校3校で地域学校協働本部が設立され、取組が進んでいけば、当然課題や成果等が出てきます。それらを随時フィードバックすることで、よりよい地域学校協働本部及び地域学校協働活動にしていきたいと考えています。

- 八雲中央図書館長 子ども読書活動推進計画について、法令が定められて20年以上が経過した中でこれから計画を策定するという現状が、取組として遅れているという指摘は否定できません。そのため、できる限りスピード感を持って計画策定を進めていきたいと考えています。

- 委員 地域学校協働活動についてですが、地域の方には社会教育法の改正について細かく説明をする必要は必ずしもないと思います。しかし、もちろん活動推進員になられた方にはその内容を十分に理解していただきたいと思います。また、学校の管理職や教員も、やはり社会教育法の改正の意義を理解したうえで地域と関わるができるようにぜひ啓発をお願いしたいと思います。

○生涯学習課長 委員ご指摘のとおり、まず校長や副校長という管理職に意義を理解してもらうことが大切だと思います。今回、7月に地域学校協働活動推進のフォーラムを開催しますが、そちらへ校長及び副校長も参加してもらえるように周知していきたいと考えています。

当日は、他の自治体で地域学校協働活動やコミュニティ・スクール設置の経験がある元校長や文部科学省の方が講演される予定で、非常に貴重な内容なのですが、開催日時が土曜日のため、参加できなかった教員用に、後日オンライン等で視聴できるような仕組みができないか、現在検討を進めている状況です。こういった機会を通じて意識の共有、啓発を図っていききたいと考えています。

○教育政策課長 平成20年度から平成23年度までモデル校を2校設定し、学校運営協議会の設置及び運営を行いました。その中で課題となったのが、地域学校協働本部です。設置に当たっては、地域住民や保護者といった学校を応援する人たちの参加を重視する必要があるという評価が出ています。今回、改めて先行実施校を3校絞り込み、令和11年度の全校設置に向けて取り組んでいきますが、こういった過去の評価なども踏まえたうえで検討を進めていきたいと思っています。

○委員 これは意見ですが、過去にモデル校で実施した際の報告書を読んだところ、率直に言って、学校運営協議会を設置する意義や、それを推進していくメリットが十分に理解されておらず、逆にマイナス面が強調されているように感じました。そのため、当時の評価をあまり引きずらず、現在全国で活動しているコミュニティ・スクールの良い事例を参考にし、ぜひ各学校、各地域にコミュニティ・スクールの良さを理解してもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

○教育政策課長 協議会の設置については、昨年度に先行実施校を視察し、メリットを実感しているところです。小学校の校長の中に、他区で学校運営協議会の取組を進めてきた方がいるため、その経験も活かしながら、目黒区らしい新たな協議会の設置に向けて検討を進めていきます。

○委員 先日の学校経営方針プレゼンテーションにおいて、前年度よりも教育委員会からのメールが増えたと感じていると話した校長が1名いました。前年度も何名かの校長が同様の発言をしていまし

たが、この件について統計は取っているのでしょうか。明らかな増減が分かれば教えてください。

また、学校 I C T 課からのアンケートや学校統合推進課からのお知らせを保護者連絡システムにより受け取っていますが、これらの連絡は、一度校長や副校長、学校に送られてから保護者へ送信されているのでしょうか。それとも直接保護者に送られているのでしょうか。

- 教育政策課長 メール数の統計は取っていません。ただし、働き方改革実行プログラムにあるとおり、必要な情報提供は行いながらもメール数は削減し、教員の負担を軽減していきたいと考えています。
- 学校統合推進課長 保護者連絡システムで学校統合に関する様々なアンケートや連絡を発信しています。それらは全て学校統合推進課から直接保護者へ送っているため、教員の負担にはならないと考えています。
- 学校 I C T 課長 先日より開始した G I G A システムに関するアンケートについては、事前に合同校・園長会でお知らせをし、また学校にもアンケートが実施されることを周知したうえで、保護者連絡システムにおいて直接保護者へアンケートを行っている状況です。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

・令和6年7月行事予定表

- 教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時41分閉会)